

01 地域環境を守りつつ、安全、効率的な 社会基盤整備に貢献する「推進工法」

私たちが清潔で豊かな生活環境を享受するためには、下水道施設を完備することが不可欠です。平成27年3月末で全国の下水道普及率は77.8%となり大都市では下水道整備がほぼ完了しているものの、一般都市の普及率は6割程度、人口5万人未満の都市では4割程度であり、早急な下水道整備が望まれています。

このような都市で下水道管を埋設する際、開削工法を採用できない市街地においては、推進工法を用いることにより、安全で効率的に下水道管を築造することができます。

本協会は、国土交通省から昭和63年10月設立を許可され、以降、関係省庁のご指導のもと、推進工事に関わる会員企業が一同となって、推進工法による下水道事業の効率的整備促進に努めて参りました。

平成23年3月22日付で、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、内閣総理大臣より公益社団法人として認定を受けました。これにより、平成23年4月1日付で公益社団法人へ移行し、法人の名称は、「公益社団法人日本推進技術協会」となりました。

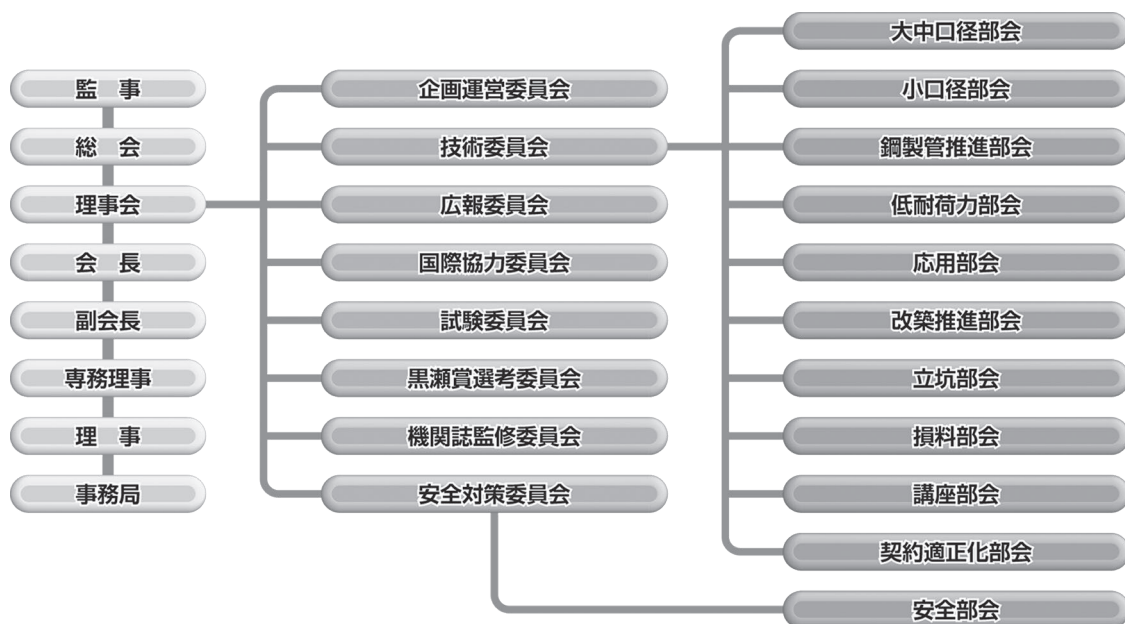
本協会は、推進工法の技術向上発展を図りつつ、下水道をはじめとする地下インフラの構築に安心して推進工法を活用いただけるよう、今後とも活動を進めて参ります。

【目的】

推進工法、推進工事に関する調査研究を行い、その施工技術の向上を図り、もって地下に構築される社会基盤施設の円滑な整備、改築の促進に貢献することにより、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とします。

【事業】

- ①推進工法、推進工事の施工技術の改善、向上に関する調査研究
- ②推進工事に使用する資器材の需要動向、工事費の積算に関する調査研究
- ③推進工事の施工における安全確保に関する調査研究
- ④推進工法、推進工事に関する技術図書の発刊
- ⑤機関誌「月刊推進技術」の監修
- ⑥推進工法、推進工事の施工技術に関する研修会、講習会の実施
- ⑦推進工事の施工技術の向上のための資格認定
- ⑧推進工法技術の開発、普及における功労者に対する表彰、助成
- ⑨推進工法、推進工事の施工技術に関する国際交流
- ⑩関係公官庁の施策に対する協力、要望、意見具申
- ⑪その他



ひとと街にやさしく 地下インフラづくりをする推進工法

大小改立管そ

小間番号 4-221

<http://www.suisinkyo.or.jp/>

Tel : 03-5639-9230 Fax : 03-5639-9215

(公社)日本推進技術協会



推進工法は、上から掘らずに管路を構築する工法です。
工事に伴う振動、騒音、交通渋滞を減らし環境負荷が開削工法と比べ大幅に軽減されます。

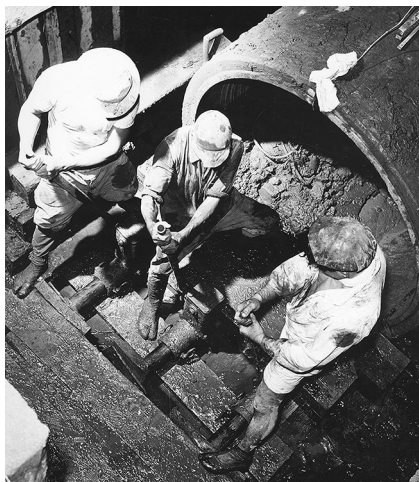
当協会は、各種の事業をおこなっています。

【調査研究事業】

推進工法、推進工事に関する調査・研究を行い、その施工技術の向上を図り、下水道をはじめ地下に埋設される各種社会基盤設備の円滑な整備、改築の促進に貢献することにより、広く社会公共の福祉の増進に寄与します。

【広報事業】

各種講習会の開催等を通じ工法技術の向上と施工技術の確立を図り安全、確実な良質の地下インフラ構築に貢献します。



▲ 初期の推進工法（昭和23年ごろ）

【図書発刊事業】

推進工法に関する「設計積算要領」や「機械器具損料参考資料」などを編纂、発行し、推進工事の設計業務を支援します。

【資格審査事業】

推進工事に携わる技術者の専門的な知識、技能を公正に審査し、平成4年度より推進工事技士試験を実施し、合格者には「推進工事技士」の称号を与え、協会に登録しています。2017年4月1日現在の登録者数は、10,162名です。

【表彰・助成事業】

優れた推進技術の開発、向上、普及などに貢献した個人や団体の表彰や、有意義な研究に対して助成します。

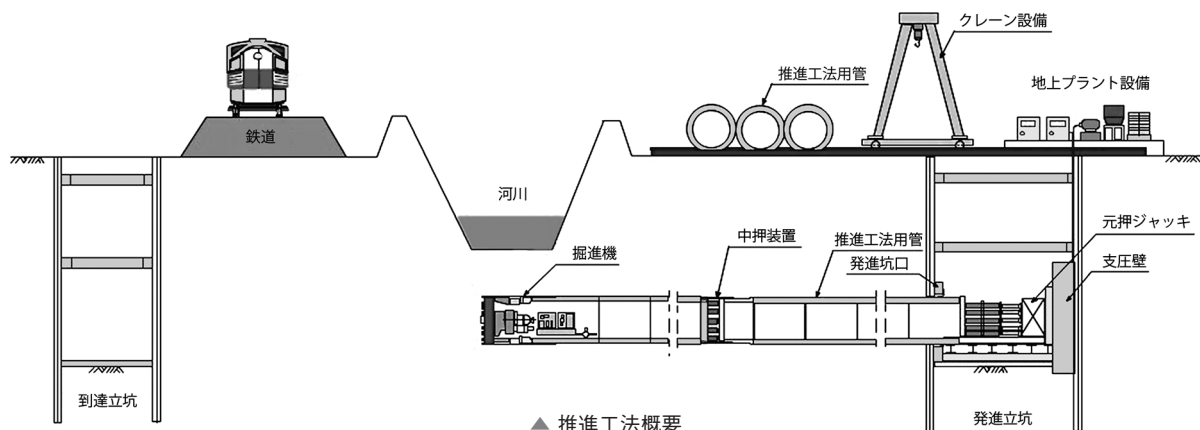
【国際交流事業】

わが国の優れた推進技術を海外諸国に向け情報発信するとともに、諸外国への推進工法の普及活動を行います。

会場には、発行図書の他、当協会の事業を紹介するパネル等を展示しています。



▲「推進工法発祥の地」記念碑



▲ 推進工法概要